

# 三浦市立小中学校適正配置推進計画

## 〈お知らせ版〉

平成 22 年 7 月 16 日 発行

発行：三浦市・三浦市教育委員会

編集：三浦市教育委員会 教育部 総務課（三浦市城山町 6-9）

電話 046-882-1111（代表） FAX 046-881-7854

E-Mail kyoui0101@city.miura.kanagawa.jp

### はじめに



現在の市内小中学校の児童・生徒数は、昭和 50 年代のピーク時に比べ半数以下に激減しており、宅地開発などの影響を含めた転入や転出などの社会増減を加味しない趨勢（すうせい）による今後の推計（P 3 参照）では、さらに減少していくことが見込まれています。

学校が小規模化した場合、「少人数によるきめ細かな指導ができる」、「学校行事などで一人ひとりの活躍の場がふえる」などのメリットがある一方で、「子どもが幅広い触れ合いの中で学び合う機会を持つことが難しくなる」、「教職員定数の関係から、教科指導の専門性が確保できない」などのデメリットもあります。

そこで、将来を担う子どもたちが、今後、より良い環境で教育が受けられるよう、学校関係者、保護者、地域の方々に学校規模や配置の適正化について検討していただくために、その時期や内容、対象地区等について示した「三浦市立小中学校適正配置推進計画」を策定しました。

三浦の子どもたちの未来のため、学校関係者のみならず多くの市民のみなさまとともに情報を共有し、義務教育環境の適正化について考えて参りたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 計画の概要



平成 22 年度は、適正化措置の基準に該当する学校（P 4 参照）が属する地区に、当該地区の学校、PTA、地区住民代表などで組織する地区協議会を設置し、具体的な学校適正配置の方策について、地区の合意形成を図りながら検討を行い、「通学区域の見直し」「隣接校との統合」などの適正配置の方策や実施時期、実施に当たっての要望事項などを平成 23 年度に「意見書」としてまとめ、教育委員会に提出していただきます。

これを受け教育委員会は、市の関係部課長や学校長で組織する「学校再編検討委員会」をすみやかに設置し、「意見書」の具現化に向け実施計画案を策定します。

教育委員会は、「意見書」の内容や実施計画案を精査し、学校適正配置に関する地区、対象校、具体的手法、スケジュールなどの方針を決定し、「（仮称）三浦市立小中学校適正配置実施計画」を策定します。

実施計画を策定する平成 24 年 5 月までの約 2 年間で、この推進計画の計画期間とします。

なお、小学校については、平成 27 年度までの児童・生徒数、学級数の推計において適正化措置の基準（P 4 参照）に該当する学校がないことなどから、この推進計画の対象から除外することとしました。

平成 24 年 6 月以降は、実施計画の推進に係る調整・準備を行う市民組織である（仮称）適正化推進協議会と教育委員会事務局が連携して、適正化実施に向けた取組みを行います。

## これまでの経過



### ☆学校適正配置に関する具体的検討開始以前（平成16年9月以前）

市議会での、学校の規模、統合についての質問に対して、市長答弁や教育長答弁では主に次のような見解が示されました。

#### ・平成16年第1回三浦市議会定例会一般質問市長答弁抜粋

「統合してもいい時期ではないか、という声もあることは承知している。地域のみならずとこれからの話を進めていく課題だと考えている。」

#### ・平成16年第3回三浦市議会定例会一般質問教育長答弁抜粋

「多くの方に意見を聞き、これからの方向性をどうするのかという検討委員会的なものを持つ状況にあると判断している。」

### ☆教育環境検討会設置（平成16年11月）

定例教育委員会で、将来に向けての教育環境のあり方について検討するために、教育委員会内に「教育環境検討会」を設置することを決定しました。

### ☆みうら政策研究所調査研究（平成17年4月～平成18年3月）

みうら政策研究所において、市政策経営室（現在の政策経営部）から依頼されたテーマ「小中学校のあり方」が研究され、「三浦市における小中学校のあり方—教育・施設・学区—」が調査研究報告書としてまとめられました。

### ☆三浦市立小中学校教育環境検討委員会設置（平成19年1月～3月）

三浦市立の小学校及び中学校の規模及び配置その他の教育環境について検討することを目的に、定例教育委員会で「三浦市立小中学校教育環境検討委員会」の設置を決定し、委員を承認しました。

### ☆「三浦市立小中学校のより良い教育環境のために」提言

（平成19年5月～平成20年1月）

三浦市立小中学校教育環境検討委員会が8回開催され、教育環境に関して、教育委員会に提言書が提出されました。

### ☆「三浦市立小・中学校の適正規模・適正配置及び学校施設の活用に関する基本方針」策定

（平成20年1月～平成21年3月）

検討委員会からの提言を受け、教育委員会としての基本方針策定に向けた調査・検討を、教育委員会内の関係部署で行い、基本方針を策定しました。

基本方針には、適正化措置の方策として「通学区域の見直し」「隣接校との統合」を、適正化措置の基準として「小学校においては複式学級<sup>注</sup>が生じた時」「中学校においては複数学年で単学級となった時」を示しました。

<sup>注</sup>複式学級…学年ごとに学級を編成するのではなく、複数学年で1学級にする学級編成のこと。  
法律では、小学校の場合、1年生を含む時は8人以下、それ以外では16人以下が基準とされています。

# 生徒数の推移

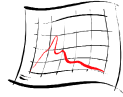
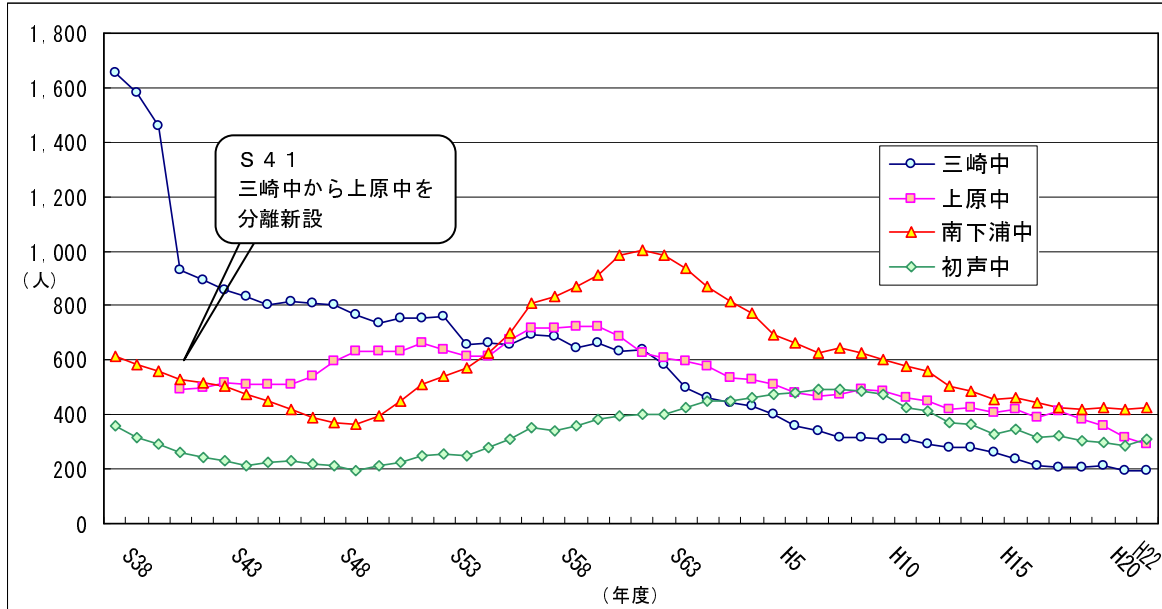


図1は、昭和38年度以降の中学校別の生徒数の推移です。市内中学校の生徒数は、ピーク時の昭和61年度では2,700人でしたが、平成22年5月1日現在では、1,217人と約45%にまで減少しています。

図1 中学校別生徒数推移



## 中学校生徒数、学級数の現状及び将来推計



平成22年5月1日現在の児童・生徒数を基にし、宅地開発などの影響を含めた転入や転出などの社会増減を加味しない趨勢（すうせい）による「中学校生徒数、学級数の現状及び将来推計」は表1のとおりです。

三崎中学校の通学区域には、岬陽小学校の通学区域の一部が含まれていますが、現状では岬陽小学校から三崎中学校に進学する例がほとんどないことや将来的な推計をすることが難しいことから、今回の推計では勘案しないこととしました。

なお、学級数については、法律で定められている現行の「1学級40人」での推計を示しました。

表1 中学校生徒数、学級数の現状及び将来推計

		平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
三崎	生徒数	61	55	77	193	53	61	55	169	58	53	61	172	37	58	53	148	46	37	58	141	37	46	37	120
	学級数	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	1	2	2	5	2	1	2	5	1	2	1	4
上原	生徒数	96	100	97	293	101	96	100	297	89	101	96	286	94	89	101	284	102	94	89	285	88	102	94	284
	学級数	3	3	3	9	3	3	3	9	3	3	3	9	3	3	3	9	3	3	3	9	3	3	3	9
南下浦	生徒数	147	136	140	423	128	147	136	411	150	128	147	425	142	150	128	420	134	142	150	426	139	134	142	415
	学級数	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12
初声	生徒数	136	85	87	308	100	136	85	321	100	100	136	336	82	100	100	282	100	82	100	282	81	100	82	263
	学級数	4	3	3	10	3	4	3	10	3	3	4	10	3	3	3	9	3	3	3	9	3	3	3	9

# 適正化措置の基準



## ☆小学校：複式学級が生じた時（P 2 参照）

平成27年度までの推計では該当する学校はありません。

## ☆中学校：単学年で単学級、3学年合計で5学級となった時

教員の数は、法律や神奈川県配置基準などで主に学級数により定められています。

基本方針では、9教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語）の教科担任の確保のために、適正化措置の基準を「複数学年で単学級となった時」としていました。

しかし、現在の中学校の教科指導においては、技術と家庭の専門性がさらに求められている実態があり、中学校において単学年で単学級、3学年合計で5学級になった場合、学校長及び教頭以外の教諭が9人となり、中学校の10科目（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）それぞれ単独の教科担任を揃えることが不可能となるため、基本方針で示した基準を「単学年で単学級、3学年合計で5学級になった時」と変更することとしました。

## 適正化措置の基準に該当する学校・検討の対象とする地区・スケジュール



「中学校生徒数、学級数の現状及び将来推計」において、三崎中学校が平成25年度に単学年で単学級、3学年の合計で5学級となることが明らかになりました。

今後、「少人数によるきめ細かな指導ができる」などのメリット、「子どもが幅広い触れ合いの中で学び合う機会を持つことが難しくなる」などのデメリットを十分考慮した上で、子どもたちがより良い環境で教育が受けられるように、三崎中学校の適正配置について検討を始めていきます。

なお、「通学区域の見直し」及び「隣接校との統合」を適正化の方策としていることなどから、三崎地区（三崎中学校区及び上原中学校区）として学校関係者や保護者、地域の方々と中学校の適正配置について検討することとします。

また、適正化措置についてはいくつかの課題があり、十分な検討期間を確保するため、適正化措置の実施年を平成26年度とすることとします。

適正化実施までの年度別のスケジュールは、表2のとおりです。

表2 年度別スケジュール

実施主体	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
教育委員会事務局	児童・生徒数の推移の把握 推進計画策定	説明・ 情報提供	調整・準備 (連携)		適正化実施
(仮称) 適正化推進協議会			調整・準備		
地区協議会	設置・協議	意見書提出			
三浦市・ 三浦市教育委員会	推進計画策定	意見書	実施計画策定 (5月)		
学校再編検討委員会		設置(3月) 実施計画案検討	実施計画案策定 (4月中)		

※計画の期間中に国の制度変更があった場合、児童・生徒数の推計に大きな変動があった場合、そのほか必要に応じて計画を見直すこととします。

検討した内容は、三浦市ホームページや地区協議会の様子を記した「(仮称)協議会ニュース」で、市民のみなさまにお伝えしていきます。

「三浦市立小中学校適正配置推進計画」は、三浦市ホームページに掲載しているほか、教育委員会教育部総務課（青少年会館1階）でもご覧いただくことができます。  
掲載URL [http://www.city.miura.kanagawa.jp/shimin-info/education\\_index.html](http://www.city.miura.kanagawa.jp/shimin-info/education_index.html)